

準備協議会事業費の負担割合の変更(案)

1 現在の負担割合

	費目	総額	
人件費	①各市町の職員の給与 (②の職員の給与を除く)	市町ごと	
	②高松市の職員のうち総務・企画グループに属する者の給与	市町の均等割、有収水量(*1)	
	③市町職員の視察・調査に係る旅費		
	④その他の人件費	県一般会計	
事業費	① ・委託料 ・使用料及び賃借料	1/3を 県一般会計	2/3を ・市町の均等割、有収水量(*1) ・県水の均等割、有収水量(*2)
	②その他の事業費	県一般会計	

* 1 市町の有収水量＝上水道

* 2 県水の有収水量＝用水供給＋五色台簡水

2 負担割合の変更案

	費目	総額	
人件費	①各市町の職員の給与 (②の職員の給与を除く)	市町ごと	
	②高松市の職員のうち総務・企画グループに属する者の給与	市町の均等割、有収水量(*3)	
	③市町職員の視察・調査に係る旅費		
	④その他の人件費	県一般会計	
事業費	① 認可申請書作成委託料	1/3を 県一般会計	2/3を ・市町の均等割、有収水量(*3) ・県水の均等割、有収水量(*2) ・小豆広域の均等割、有収水量
	② システム開発委託料	・市町の均等割、有収水量(*3) ・県水の均等割、有収水量(*5)	
	③ ・その他の委託料 ・使用料及び賃借料	1/3を 県一般会計	2/3を ・市町の均等割、有収水量(*3) ・県水の均等割、有収水量(*4)
	④その他の事業費	県一般会計	

* 3 市町の有収水量＝上水道

＋簡水（さぬき市、小豆島町、三木町及びまんのう町）

* 4 県水の有収水量＝用水供給＋五色台簡水

＋工業用水

* 5 県水の有収水量＝用水供給＋五色台簡水

＋工業用水（システムごとに判断）

【歳入】 平成28年度予算要求(案)

●市町負担金

(単位:千円)

市町名	金額
高松市	8,529
丸亀市	3,542
観音寺市	2,595
さぬき市	2,407
東かがわ市	2,144
三豊市	3,002
土庄町	1,749
小豆島町	1,813
三木町	1,929
宇多津町	1,836
綾川町	1,902
琴平町	1,666
多度津町	1,958
まんのう町	1,783
合計	36,855

●県水道局負担金

7,720 千円

●小豆地区広域行政事務組合負担金

1,005 千円